町長からの筆の里通信

隧道（トンネル）②

「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった、夜の底が白くなった。」と川端康成は越後湯沢を舞台とした小説「雪国」の中で書いております。

広島市と熊野町の境にある「熊野トンネル」を抜けると、見なれたまちとはいえ、今までとは異った、新鮮なまちの姿が目にとびこんでくることだろうと思います。

町境のこのトンネルは、今月六日の開通から、熊野の歴史と人の人生を見続けることになりましょう。有形、無形のモノの流出、流入が激しくもなることでしょう。

今、まちが、一人の人間の意志にかかわらず、変っていくにちがいないと思いますが、他の動物と異る存在が私たち人間である限り「まちづくり」は、個人的感情や個人的利害を超えたものが求められなければならないと思います。

現実的な経済性や財政面の観点からばかりではなく、理想とか理念に裏づけられ、そこから出発したまちづくりが町の将来を左右する重要な鍵ではないかと思うのです。

いつの時代にか「トンネルを抜けると筆の里であった。そこは、緑豊かな自然を残す文化の町でもあった。」と書き残していただけるような町を皆さんと求めて参りたいと思います。

十二月二日、ロードフェスタの日は、新たなまちづくりへの助走の日、六日は、「地方の時代の一端を担う、個性的なまちづくりへの長い旅立ちの日といえましょう。

また新しい年を迎えます。この師走をお元気でお過し下さい。

年末交通事故防止
県民総ぐるみ運動実施

十二月一日～三十一日

○スローガン

ゆずりあい　いい町　いい人
いい運転

○運動の重点

(1)高齢者の交通事故防止
(2)若年運転者による無謀運転の防止
(3)シートベルト着用の徹底
(4)違法駐車の追放

（総務課）

表彰

通商産業大臣表彰

上馬場　正生さん
六十八歳（萩原）

十一月一日　仙台市で行われた第七回伝統的工芸品全国大会の席上で、平成二年度伝統的工芸品産業功労者として上馬場正生さんが通商産業大臣表彰を受けられました。

県地域文化功労者表彰

溝口　太郎一さん
八十三歳（初神）

平成二年度　県地域文化功労者（伝統的産業・風習分野）に、溝口太郎一さんが、数少ないわらぶき職人として、十一月十六日県庁で表彰を受けられました。

農商工業優秀従業者を表彰

九月二十三日に催された筆まつりの式典で次のかたがが、熊野町農商工業優秀従業者として表彰されました。

（敬称略・順不同）

中原　義樹（萩原）
福垣内　康之（中溝）
川本　公博（城之堀）
菅田　光興（新宮）
小林　恭子（中溝）
原　恵美子（出来）
時光　信雄（出来）
二井本　智（新宮）
小鳥田　セツコ（中溝）
岡本　桂子（出来）

▶受賞者の皆さん

こんな仕事をしています

水を大切に

水道課

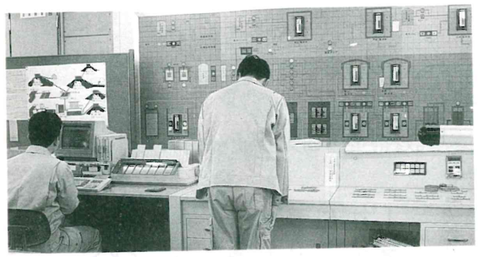

◀上水道集中管理システム

毎日皆さんに安心して飲める水を供給する仕事をしているのが水道課です。

熊野町は地形が盆地状で、しかも高原にあるので昔から水源に乏しく、飲料水には苦労してきました。昭和四十年代からの人口増加に対応して、今までの水源のほかにも広島県からの用水供給を受けることができ、将来とも水不足の心配はなくなりました。

現在町水道は、町民の約八割の人が利用していますが、今後すべての人が利用できるように配水管などを整備していく計画です。

また、漏水の原因となる老朽管の取替えもすすめていきます。

水は貴重な資源です。この資源が有効に使われるよう水道課は努力していきますので、皆さんもご協力をお願いします。

すべての人の健康と幸せな暮らしを願って

福祉保健課

福祉保健課は、文字通り地域の人々が健康で住みよい安心して暮らせる福祉の町づくりを目指して福祉・保健活動を推進していく役割を担っています。

今や、人生八十年時代「人はみな、この長い生涯を健康で幸せでありたい」と願わない人はいないと思います。そこで乳児期から老人までを対象に健康づくりのための各種の健診や、健康相談・健康に関する学習の場の提供、予防接種などライフサイクルを通して予防保健から健康づくりまでの事業を行っています。

また、寝たきりやひとり暮らしのお年寄り、心身に障害をもっている人などが地域でよりよい生活をしていくために、適切な社会保障制度を適用し、在宅ケア・リハビリ事業に至るまで支援していきます。

熊野町地域ケアチーム「あらいぐま」もその活動を進めるためにこの四月からスタートしました。

在宅ケアで相談のある方は気軽にお知らせ下さい。

そのほか、保育所入所に関すること、母子福祉、生活保護、原爆被爆者援護に関すること、障害児者に関することなど福祉業務を行っています。

親切をモットーに相談に応じますのでご利用下さい。

年末防犯運動実施十二月一日～三十一日
慌ただしい時期のちょっとした心のスキにご用心

年末年始は、空き巣ねらいやスリの〝稼ぎどき〟です。平成元年中における窃盗犯は、全刑法犯の八十九％を占め、約百四十八万件にも上りました。これは前の年に比べ、約六万件も増えています。

特に、一年の締めくくりである十二月は、正月準備などで慌ただしい時期です。家を空けることも、お金を持ち歩くことも多くなってきます。そんな気ぜわしさのちょっとした心のスキを、ドロボウはねらっているのです。

○家庭の防犯

留守宅を狙った「空き巣ねらい」などドロボーが目を光らせています。外出時には戸締まりを確実に行いましょう。

○少年非行防止

少年にとっては、冬休み、クリスマス、正月と楽しいことがいっぱいですが、気分も落ち着かない時期になります。

家庭では、話し合いの機会を多く持ち親子のふれあいを大切に明るい雰囲気をつくるとともに規則正しい生活習慣を身につけさせましょう。

○暴力追放

年末には、飲酒の機会も増え、暴力事犯が増加します。

(1)暴力を見たり聞いたりしたときは一一〇番しましょう。
(2)たとえわずかな被害でも、警察に届けましょう。

暴力の泣き寝入りは禁物です。暴力に関する一切の相談は、暴力相談電話を活用しましょう。

※暴力一一〇番（警察本部捜査第四課に設置）
☎二二八―八〇〇〇
※暴力相談電話（暴力追放広島県民会議に設置）
☎二二八―五〇五〇

（総務課）